

## 東大和市学校規模等のあり方検討委員会（第17回）会議録

- 1 開催日時  
平成23年11月15日（火）午前10時00分から
- 2 開催場所  
会議棟第1会議室
- 3 出席者  
委員：青野かほる 荒川進 小川雅義 鈴木一徳 高嶋清和 渡辺理万  
菊地明 菊地フミ子  
事務局：小島教育長 田代学校教育課長 藤本学務係長
- 4 公開・非公開の別  
公開
- 5 傍聴者数  
0人
- 6 議題
  - (1) 大規模集合住宅からの児童出現率について
  - (2) 通学区域変更のシミュレーションについて
  - (3) 報告書（案）の検討について
  - (4) その他
- 7 会議資料
  - (1) 会議次第
  - (2) 大規模集合住宅からの児童出現率について
  - (3) 通学区域変更のシミュレーションについて
  - (4) 東大和市学校規模等のあり方検討委員会 報告書（案）
- 8 会議の要旨
  - (1) 通学区域変更のシミュレーションについて  
【質疑等】  
委員長： 議題1の大規模集合住宅からの児童出現率について、今回、市内で最近建設された住宅からの児童出現率の平均値が示された。一方、東京都も児童出現率を算定しているが、市と比べると非常に低い値となっている。このどちらを使用するかが問題となるが、市の数値を使っ

た方が実情に合うと思うので、こちらを使うこととしたい。  
(他委員からは特に異議なし。)

- (2) 通学区域変更のシミュレーションについて
- (3) 報告書(案)の検討について

**【質疑等】**

委員長： 議題2のシミュレーションと議題3の報告書(案)の検討については関連性があるので、一括して議題としたい。報告書(案)P30の学校規模適正化に向けた具体的な対策について、シミュレーションを参考にしながら検討したい。まず、八小の対策について、増築することはやむを得ないと思うが、事前に事務局に確認したところ、建設できたとしても最大6教室ではないかとのことであった。それを前提として考える必要がある。

委員長： 次に二小の対策について、報告書(案)では2案が記載されている。案1は通学区域の変更によるもので、案2は通級学級の他校(増築後の八小)への移設によるものであるが、八小の増築が最大6教室では、通級学級の移設は困難である。そうすると、案2は選択できなくなるので、案1になると思う。

委員長： 今回、通学区域変更のシミュレーションについては、八小の児童数を減らすため、2通りのシミュレーションを行っている。しかし、二小との間の通学区域の変更は、いずれも二小の児童数が増加してしまうので、このような通学区域の変更は困難であると思われる。また、十小との間の通学区域の変更も、調整区域(桜が丘2丁目の一部)の編入については、十小の児童数が増え過ぎてしまうので、変更は困難であると思われる。そうすると、もう一つの案として示されている立野1丁目を十小の通学区域に編入することはどうか。今回の配布資料から以上のようなことを感じたが、各委員からの意見をお願いしたい。

委員長： また、二小、五小、六小、三小の通学区域の変更を前回会議において検証したが、五小の通学区域のうち中央1・2丁目を六小に変更することについては、問題ないという結論になったと思う。しかし、二小の通学区域のうち青梅街道より東側地域を五小に変更することについては、曖昧なまま会議が終わってしまった。このことについても、今回の会議において、再度検討したい。

委員： 十小には、増築するスペースはあるのか。

事務局： 十小の増築については、これまで検討したことがないので可能かどうかかわからないが、スペース的には可能であると思う。校舎東側の部分には、空き地がある。

委員： これまでの会議において、八小の増築の方向性が示されているが、

十小を増築するという方法もあると思う。そうすれば、八小の通学区域の一部を十小に変更し、八小の児童数を減らすことが可能となる。八小の増築は最大6教室程度とのことであるが、十小であればそれ以上に増築できるかもしれないし、その方が長期的な児童数の増加にも対応できる。ただ、増築や通学区域の変更を検討するにあたっては、固定や通級も含めた全体的なプランの中で考える必要があると思う。例えば、九小を閉校とした上で、跡地に総合的な教育施設を建設し、二小の通級を移すことができれば、二小の教室数に余裕が出る。二小も同様である。このような視点で検討する必要があると思う。

事務局： そのような視点も大事であると思うので、検討を二つに分けてもらいたいと考えている。一つは喫緊の課題に対する対応で、予算を付けて増築をしなければ、直近の児童数増加に対応できなくなるということについては、今年度中に結論を出してもらいたい。もう一方は、理想的な部分に関するところで、委員から提案のあった総合的な教育施設の建設などについては、来年度に検討してもらいたいと考えている。なお、八小の通学区域の変更に関しては、今回シミュレーションを実施したが、十小のみならず二小の児童数も増えてしまうことが判明した。二小はすでに増築を実施済みであり、更なる増築は困難であるので、二小を含んだ形での通学区域の変更は困難だと思う。よって、八小を含めた市の南西部地域については、通学区域の変更で対応するとすると、新青梅街道を跨いで通学区域を設定することも選択肢となると思うので、検討をお願いしたい。

委員： 二小については、通級を他校に移設すれば4教室分空くので、これ以外の対策は不要になると思う。通級は保護者が連れていくものなので、他校に移設しても大きな問題にはならないのではないかな。

委員長： 二小は交通の便が良いとの理由で、通級の設置校となった経緯があると思う。また、通級を他校に移設するとすると、全校に通級を設置するという東京都の計画と逆行してしまうのではないかな。

委員： 二小通級の児童数は今後も増えていくと思うので、そういう意味からも、移設が必要ではないかな。

委員長： ただ、二小通級の児童数が来年すぐに増えるわけではないので、ここで急いで検討する必要はないと思う。

事務局： 通級を含めた特別支援学級のあり方など、全体的なプランについては、来年度以降に、理想的な部分として検討してもらおうと良いのではないかな。この委員会は当初、統廃合を含めて検討するということで設置されたものであり、教育センターは学校以外にあった方が良いという意見もあるので、理想的な部分として統廃合を提言しても良いのではないかなと思っている。

- 委員： 小学校の通級については、もう 1 校に設置することが課題となっていると思うが、それを設置して二小と六小の児童数を分散させるという考え方もあるのではないか。
- 事務局： 通級の 신설は喫緊の課題であり、検討を進めているところであるが、こちらの委員会の動向もあり、様子を見ている状況である。
- 委員： それから、通学区域変更のシミュレーションを見て感じたことであるが、五小の通学区域を変更した上で、二中の通学区域を二小と五小の全域とするシミュレーションについて、小中連携の観点からは望ましいとは思いますが、二中の生徒数が増え過ぎてしまうので、このような変更は出来ないと思う。
- 委員長： このままだと、二中も増築せざるを得なくなるのではないか。
- 事務局： ただ、二中にも通級があるので、他校に移設すれば教室数に余裕が出るのではないか。
- 委員長： 二中の通学区域の拡大により三中の児童数が減り、三中の教室数に余裕が出るので、二中の通級を三中に移すという考え方もある。今後、検討していきたい。
- 委員長： 小学校の通学区域の変更については、全市的に実施した方が、市民に対する説得力が増すと思う。よって、五小の中央 1・2 丁目を六小に変更するだけでなく、二小の青梅街道より東側地域を五小に変更することも、同時に実施した方が良いのではないか。
- 事務局： 通学区域の変更については、三小も含めた形で全市的に実施した方が、説明としては良いと思う。なお、二中の通学区域を二小と五小の全域とした場合に、二中の児童数が増え過ぎてしまうとのことであるが、例えば五小の通学区域の東側を西側に移動させることで、五小（二中）の児童数を減らすというのはどうか。
- 委員長： そのような考え方もあり、前回会議においても検討したが、大きな道路で区切るという方針のもと通学区域を設定した方が良いとの考えになったと思う。
- 事務局： それから、教室数との関係について、教室数の過不足を学校ごとを一覧表にした資料を当日配布したが、教室数の不足が見込まれる学校のほとんどは、不足数が 2～3 程度となっている。これまでの委員会での検討の結果、理想とする特別教室数は小学校 11、中学校 15 となっているが、この特別教室数を減らすことができれば、教室不足がある程度解消することができる。このような検討もお願いしたい。
- 委員： その場合、現実に今ある特別教室を普通教室に転用できるかという問題があると思う。算数の少人数教室は必要だと思うので、あと転用できるとしたら、生活科室ぐらいしかないのではないか。
- 事務局： 報告書（案）の P 28 に、理想とする特別教室の内訳が記載されて

いるが、小学校の11教室のうち、少人数教室と教室相談室は普通教室に転用できると思う。今後の学級数の推移を見ていくと、最大値に達しても1～2年で減少する学校もあり、一時的な対応としては、特別教室数を減らすという対応もあるのではないか。

委員長： ここで、これまでの議論の整理をしたい。まず、事務局から提案のあった五小通学区域の東側を西側に移動させることについて、委員からの意見をお願いしたい。

委員： 通学時の事故が心配ではあるが、市全体を考えるとやむを得ないと思う。

委員長： この変更に伴うシミュレーションを、次回会議において示してもらい、検討することとしたい。それから、二小の通学区域のうち青梅街道より東側を五小に変更することについて、この形が望ましいと思うが、委員からの意見をお願いしたい。

委員： 市全体を考えると、この形が一番良いと思う。通学区域の変更を市全体で実施し、地域住民に対しては、二小だけでなく、五小や六小についても通学区域が変わることを説明して、理解を得るしかないのではないか。

委員長： 委員からの意見を総合すると、二小については、この形で通学区域を変更することが望ましいこととしたい。次に、十小について検討したい。八小の通学区域である調整区域（桜が丘2丁目の一部）の十小への編入については、十小の児童数が増え過ぎてしまうので、変更は困難ではないか。ただ、十小の校舎東側には空き地があり、そこに増築が可能であれば、増築した上でこの調整区域を十小に移すということも可能である。

事務局： 十小の増築が可能であるか、次回会議までに確認したい。それから、調整区域をすべて十小に変更すると、十小の児童数が増え過ぎてしまうので、調整区域内をさらに東西で分け、八小と十小に分割するという考えはどうか。

委員： それでは細かすぎるのではないか。生活圏を考慮した方が良いと思う。

委員長： 増築できるかという点と、調整区域を分割した場合のシミュレーションについては、次回会議において示してもらい、検討することとしたい。

事務局： それから、先ほど提案した新青梅街道を跨いで通学区域を設定することに関して、七小の教室数に余裕があるため、十小の北側地域（上北台1丁目・2丁目）を七小に移すことが考えられるが、このことについての意見をお願いしたい。

委員長： この問題は、七小と九小との統廃合を含めて検討する必要があると

思うが、新青梅街道に新たに歩道橋を建設することは可能なのか。

事務局： 東京都においては、既存の歩道橋を撤去する動きがある。歩道橋を新たに造るという方向性にはなっていない。

委員長： 新青梅街道を跨いで通学区域を設定するのであれば、歩道橋を設置しなければ、市民の理解を得ることは難しいと思う。

委員： もともと十小は、上北台地域の人口増を受けて建設されたものであることを考慮すると、このような通学区域の変更について、地域住民の理解を得ることは難しいのではないか。

事務局： 通学区域を変更することは、十小に限らず、非常に困難である。よって、通学区域を変更するのではなく、増築すれば良いという考え方もあると思う。ただ、実際には物理的、財政的な制約もあるので、増築と通学区域の変更を比較衡量して対応を検討せざるを得ない。このようなことから、様々な視点に立って提案をしている。

委員： 距離的にはそれほど遠くないが、抵抗はある。

委員： 以前視察に行った西東京市でも、新青梅街道に歩道橋があった。東大和市でも安全な場所に歩道橋を設置できれば、新青梅街道を跨いで通学区域の設定は可能だと思う。

委員： 現状、消防署のところに歩道橋はあるが、その先の芋窪街道（旧）は事故が多く、通学路とするには危険だと思う。

委員： 新青梅街道は車の通行量が多いので、子どもの視点から考えると危険だと思う。

委員： 大きい道路の方が飛び出しも無く、そういう点では安全だと思う。新しくできた芋窪街道も歩きやすい。ただ、新青梅街道の歩道は、自転車が多く、スピードを出している人が多い。よって、新青梅街道を横断する際に、自転車と事故を起こす可能性がある。車との事故より自転車との事故の方が心配である。

委員： 十小から七小への通学区域の変更については、新青梅街道に歩道橋もあるので、可能だとは思う。ただ、新青梅街道を渡らせないという原則を崩してしまうと、他の大きな道路についても横断可能ということに発展する可能性があり、他に与える影響が大きい。よって、この原則は崩さない方が良いと思う。また、上北台地域は、十小を中心として地域が形成されており、この点からも通学区域の変更は難しいと思う。

委員長： 各委員の意見を踏まえると、このような通学区域の変更は無理であるとの結論としたい。なお、十小については、増築できるかという点と、調整区域を分割した場合のシミュレーションを次回会議において示してもらい、検討することとしたい。

委員長： 次に、四中について検討したい。四中は、今後不足する見込みの普

通教室数が2教室と少ないこともあり、報告書（案）のP38に記載のとおり、必要な特別教室数として整理した15教室を弾力的に運用する（一時的に、特別教室数を15教室以下とする）という対策が現実的であると思うが、委員からの意見をお願いしたい。

委員長： 特に意見が無いようであるので、四中の対策はこの内容としたい。次に、二中について検討したい。先ほど話があったが、五小の通学区域を変更した上で、二中の通学区域を二小と五小の全域とすることは、二中の生徒数が増え過ぎてしまうので困難だと思う。よって、二中の増築を検討することとなると思うが、増築するスペースがあるかどうか問題となると思う。

委員： 二中に増築するとなると、どこに新校舎を建設するかが問題となると思う。二中の面積はそれほど大きくない。

委員： 増築は、予算の制約があるので、すぐにこの通学区域の変更を実施することは困難であると思う。中長期的に検討する必要があるのではないか。

委員： 今後の生徒数の推計にあたっては、私立中学校への入学者数を考慮しているのか。

事務局： これまでの実績から私立中学校への進学率（平均値）を算出し、住民基本台帳の人数から、この進学率に基づく私立学校入学見込み者数を控除することで、今後の生徒数を推計している。

委員： 五中の教室数に余裕があるので、これをうまく活用できると良い。例えば、二中の通級を五中に移すというのはいかがでしょうか。通級を他校に移すことは難しいとの意見もあるが、小中連携がスムーズになるというメリットの方が大きいと思う。

事務局： 通級の移転は、難しい部分もあるが、小学校より中学校の方が問題は少ないと思う。

事務局： 増築は、財政的な制約もあるので、実施できないこともある。生徒数の増加も一時的なもので終わる可能性も高いので、今、話があった通級の移転や特別教室数の弾力的な運用などは、有効な対策になるのではないか。

委員： さらに長期的な話となるが、今後、二中を建て替えするとなると、東大和市で初の小中一貫校とすることもできると思う。

事務局： 二小と二中は隣接しており、長期的には小中一貫校の設置について検討することも必要だとは思いますが、他校では地理的に離れており、同様の対応を行うことが出来ないので、現状では難しいと考えている。

委員： この通学区域の変更により、二中の教室数が不足するのであれば、あえて変更する必要はないと思う。小中連携に関しても、どこまでの成果が上がっているのか、疑問である。今回、小学校の通学区域を変

更し、中学校については、また別の機会に検討するというだけでも良いと思う。

事務局： 五小の保護者の方からは、進学先が別々の中学校になることのデメリットについて、数多くの意見をもらっている。よって、可能であるのであれば、この課題は解消したいと思っている。

委員長： 中学校が別々になってしまうのは五小のみであるので、対象の人数は少ないが、保護者の方の思いは強いと思う。

委員： 可能であれば、同一中学校に進学することが良いとは思う。ただ、他市においては、同一小学校から中学校3校に分かれて進学するケースもあるので、それらと比べればまだ良い方だと思う。

委員長： 今の意見を受け、通学区域の変更については、小学校を中心に検討した上で一定の結論を出すということで、一つの区切りを付けるというのはいかがでしょうか。

事務局： こちらとしては、提案された内容を受けて、実施を検討することとなる。

委員長： それでは、通学区域の変更については小学校の検討を優先し、中学校については、長期的な案として検討していくこととしたい。

委員長： 次回会議においては、十小、二中の増築ができるかという点と、何点か通学区域変更のシミュレーションを示してもらい、改めて検討することとしたい。